

## 松原市教育委員会 2月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年2月16日(水) 午後4時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

### 3. 付議事件等

- (1) 議 案
- |     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 第3号 | 令和3年度松原市一般会計補正予算(第12号)について            |
| 第4号 | 令和4年度松原市一般会計予算案について                   |
| 第5号 | 令和4年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について |
| 第6号 | 松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について    |

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 佐野教育委員

事務局 宮本教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 横田学校教育部長  
坂野市民協働部長 中瀬福祉部長 伊藤理事兼福祉部次長  
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長  
山森学校教育部次長 北野市民協働部次長 村上子ども未来室長  
田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長  
矢野教育研修センター長 大宅市民協働部参事 中谷子ども施設課長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は3名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しています。

これより2月定例教育委員会を開催いたします。

なお、市民協働部の手束副理事が欠席との届出がございましたので、御報告をいたします。

1月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、佐野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

佐野委員

よろしくお願いいたします。

美濃教育長

初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、報告をさせていただきます。

初めに、1月25日に第63回松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。大阪府全域に、まん延防止等重点措置に基づく要請が行われたところですが、期間は、令和4年1月27日から2月20日で、本市の対応としては、市公共施設の利用について、閉館の時刻等の変更は特にございませんでした。引き続き、感染防止対策の徹底を図るよう周知をしたところでございます。

続いて、1月28日には松原市文化財保護審議会が開かれ、本市丹南地区にあります来迎寺、木造阿弥陀如来立像の松原市指定有形文化財への指定について諮問を行いました。

また同日、インターナショナルセーフスクール合同認証式が、会場の松原市文化会館とそれぞれの学校をオンラインでつなぎ、行われました。今年度はコロナ禍の影響から、国外の審査員による審査もリモートで行われました。各学校の児童生徒たちは、自分たちの学校の課題を発見し、対策を考え、実践し成果をつなげていく一連のプロセスを見事にやり抜いてくれました。本認証式を受けて、市内の22校全ての学校が国際認証を受けたこととなります。これは、市内全校が認証を受けたというのは日本初、世界初でもあるということでございます。今後も、市内全ての学校で取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて2月1日には、本市天美東地区に建造されました老人福祉センター弁天苑、天美図書館の開館式に出席してまいりました。1階が図書館、2階が老人福祉センターとなっており、地域の憩いの場として、また災害時の避難場所として、活用が見込まれているところです。

完全バリアフリーで、なおかつ利用者の目線に立った造りになっておりまして、コンパクトながら非常にいい施設になっているんじゃないかなと思います。

次に、2月3日、14日には、松原学校給食株式会社定時株主総会と、松原学校給食株式会社連絡会が開かれ、令和4年度の予算と事業計画等について、説明、質疑応答などがございました。

続いて、2月9日には、南河内地区人事協議会と南河内地区市町村教育長連絡協議会が併せて行われまして、令和4年度の教育長協議会の活動予定や

役割分担、教職員人事等について情報交換を行ったところでございます。

新型コロナウイルスが依然猛威を振るっておりますが、教育委員会としてはできる限りの感染症対策を行い、子どもたちの学びを止めないよう努力してまいります。今後とも委員の皆様方には、御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、教育長報告とさせていただきます。

ただいまの報告について、何かございますでしょうか。

ないようですので、議事に入ります前に、新型コロナウイルス感染症対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

それでは、現在の、小中学校における新型コロナウイルスの感染状況についてお知らせします。

まず、松原市民全体の感染者数が、2月15日までの合計で、6,299名でございます。

1月が1,682名、そして2月は15日現在、2,224名です。

小中学生の感染に限ってデータをお伝えしますと、1月が258名、2月は15日現在360名でございます。これまでの月当たりの人数でいうと非常に多くなっております。

この3学期の対応ですが、当初から中学校の部活動が休止いたしております。また、研修や、様々な先生同士の会議等をできるだけオンライン実施、または延期というような形を取っております。

さらに、感染者、あるいは風邪の症状の欠席が多い場合、学年の閉鎖、あるいは学校全体の臨時休校を実施しております。

表をご覧ください。現在のところ、この3学期で、22校中19校が学年閉鎖、あるいは学校閉鎖という形で、何らかの形で閉鎖をしております。

参考までに、天美西小は今そこに記載がないですが、1月27日から30日に学年閉鎖をしておりますので、松原西小学校、天美北小学校、松原第二中学校、この3校以外は何らかの形で学年閉鎖、あるいは学校閉鎖をしたということになります。延べ40ケース。延べ40の閉鎖を現在まで実施しております。

また、3学期より、児童生徒あるいは教職員の感染が確認された際、保健所がこれまで疫学調査をし、濃厚接触者の特定をしておりましたが、あまりにも件数が多いので逼迫するというので、その疫学調査、濃厚接触者の特定は、基本的には学校が調査をすることに変わりました。

その内、3学期に入って15件程度の濃厚接触者の特定をいたしました。どんなケースかといいますと、ほとんどが放課後、学校外でフードコートあるいは友達の自宅の部屋、あるいは公園のベンチなどで飲食をしながら会話をしている。つまり、マスクを外して長時間飲食をしながら会話をしているケースがほとんどでございます。

学校内での濃厚接触者というのは、今のところございません。

一方で、コロナ禍におきまして、安心、安全な学校づくりの取組を進めてまいりまして、御承知のように1月28日に、ISSの合同認証式を文化会館をメイン会場にしまして、オンライン開催という形で行いました。市内全小中学校の国際認証というのは世界初と。認証機構の白石さんからお墨つ

きを頂きました。

また当日、毎日新聞の取材が入りまして、2日後、新聞の報道にもなりました。

さらに、松原市においては、教職員の3回目のワクチン接種をできるだけ早くということで今進めております。6か月たてば3回目を打てるということで、既に2月中に600名の教職員中、現在205名が接種済みです。3人に1人は打っておると。2月中には300名近く接種済みになる予定でして、さらに3月中には順次6か月後を迎えた先生方が、恐らく3月中には、ほとんどの教員が3回目の接種を終えるであろうということでございます。

次に行事についてですが、卒業式です。小学校は3月18日の予定です。中学校は3月11日の予定です、どちらも現在のところの方針は、卒業生と教職員と保護者のみで時間短縮をして、来賓はなしという形で、開催を予定しております。

保護者は、具体的には小学校は1家庭2名、中学校は1家庭1名ということで考えております。

さらに、在校生につきましては、参加する場合も代表の児童、生徒、少人数でということで考えております。

さらに、入学式が4月7日。小学校も中学校も同一日ですが、こちらにつきましても、この卒業式と同様の参加体制で実施するというので、現在予定しております。

ただし、これも今後の感染状況によりましては、さらなる見直しの必要もあるかと思っておりますので、現在のところの情報でございます。

私からは以上です。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございますか。

佐野委員

学年閉鎖や休校となった際、タブレットを使つての授業はされたのですか。

山森学校教育  
部次長

閉鎖、臨時休業の場合、常々準備をしておりましたので、ほとんど困ることなくスムーズな持ち帰り等をさせていただいております。

この時期ですから、もう既に臨時休業になる前日に持って帰るというよりは、毎日持って帰らせて、家で充電をして持って来ると。ちょっと子どもたちのランドセルは重いんですけども、こういう形で進めておりますので、特に今のところ困った状況というのは起きていないというのが現状でございます。

以上でございます。

佐野委員

分かりました。

栗崎委員

感染した子どもたちの体調というか、そのときの状況についてお聞きしたいです。

山森学校教育  
部次長

ほとんどは発熱、もしくは喉痛というケースが非常に多いなというふうには、今のところは思っておりますが、あと陽性で今ありますのは、家族が陽

性になったためにお医者さんに行って検査はしないけれども、もう恐らく家族なので陽性だろうと。これを「みなし陽性」というふうにドクターはおっしゃるみたいなんですけれども。こういう形で、もうあなたは陽性だから、10日間の待機をしてくださいというようなケースも少しずつ見られるようになってきています。

体調の変化としては、先ほど申し上げた喉痛、発熱というところが多いですが、重症化しているようなケースは全くございません。

以上でございます。

栗崎委員

ありがとうございます。

田中委員

新型コロナウイルス感染症が非常にはやって、先生方は本当に大変だろうと思うんですけども、その中で、先ほど報告がありましたけれども、従来、濃厚接触者等の診断を保健所がやっていたのを学校が調査するというところで、さらに負荷がかかっているのかなと思うんですけども、これのマニュアル的なものは保健所から届いているのでしょうか。それとも、学校独自、もしくは松原市独自のマニュアル的なものを作られてやられているのでしょうか。

山森学校教育  
部次長

あくまで、大阪府の健康医療部が出している基準に沿ってやっております、これまでの保健所の対応というの、そういった基準にのっとっております。

具体的に申し上げますと、ノーマスクで1メートル以内、15分程度の会話というのが、1つの基準でございます。もう一点は、車での移動等で、これは主に家族だとは思いますが、車の窓を開けずに1時間程度の移動をした場合。こういった場合につきましても、濃厚接触。こういう定義が府から示されておりますので、学校から聞き取りまして、可能性のある場合については、濃厚接触の可能性がりますよということで、さらに詳しく家庭に聞き取りをするということでございます。

以上でございます。

田中委員

ありがとうございます。

美濃教育長

ほかに、よろしいですか。

ないようですので、これより本日の議事に入りたいと思います。

議案は4件、その他が2件となっております。

感染症対策のため、今回も説明の終わった者から退室させていただきたいと思っております。

また、議案第5号「令和4年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について」は人事案件となりますので非公開とし、最後に秘密会として行いたいと思っております。

以上につきまして、いかがでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

それでは、議案第5号につきましては非公開とし、最後に御審議いただきます。

それでは、議案第3号「令和3年度松原市一般会計補正予算（第12号）について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

田中教育総務課長

議案第3号、松原市一般会計補正予算（第12号）について御説明させていただきます。議案書を御覧ください。

まず、下段の歳出のほうから御説明させていただきます。

上段の1段目の「天美小学校大規模改造事業」、こちらにつきましては、天美小学校の外壁を中心とした大規模改造工事を行わせていただくものがございます。

補正額としましては、8,000万円を予算計上させていただいておりますが、内訳としましては、委託料で300万円、工事請負費で7,700万円となっております。工事の内容としましては、学校の全校舎の外壁の改修、及び内装の改修としまして廊下や天井、壁等の一部改修という形でさせていただきます。

次に、その下の「各小学校トイレ改造事業」として、3,800万円予算を上げさせていただいておりますが、こちらにつきましては、三宅小学校の南校舎の1、2階のトイレの洋式化を図らせていただくものとなっております。

事業費としましては、委託料としまして390万円。工事請負費としまして3,410万円を上げさせていただいているものでございます。

次に、その下の段になります。

「松原第二中学校大規模改造事業」としまして、1億4,960万円上げさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほどの天美小学校と同様、松原第二中学校の外壁を中心とした改装工事を行わせていただくものとなっております。こちらにつきましても、松原第二中学校の全校舎の外壁改修と、防水工事を実施していない北校舎西側と渡り棟の屋上シートの防水。あと、北校舎と渡り棟の床を全面改修させていただく工事としております。

次に、「松原第六中学校大規模改造事業」としまして、1億5,430万円上げさせていただいておりますが、こちらにつきましては、松原第六中学校が今まで従来大規模改造工事というのを学校設置後してきておりませんので、今回から複数年かけて実施していく予定としております。事業費の内訳としましては、委託料としまして930万円。工事請負費としまして1億4,500万円を上げさせていただいているものでございます。

内容としましては、こちらにつきましても、屋上の全面シート防水、普通教室や特別教室の改修、あと総合学習室や支援学級の空調の取替えも含めた全面改修、それと、階段の改修でありますとか、廊下のシートの貼り替え等を行わせていただくもの。併せて、トイレの洋式化改修もこのときさせていただきますこととしております。

それでは、一番下の段の「各中学校トイレ改造事業」。

こちらは松原第三中学校のトイレの洋式化を図らせていただくものになっておりまして、場所としましては、南館の管理教室棟の1階から3階までのトイレの改修を行わせていただくものとなっております。

財源としましては、上段の歳入のところがございますように、「義務教育

	<p>施設整備費補助金」としまして、「天美小学校大規模改造事業」、「各小学校トイレ改造事業」、「松原第二中学校大規模改造事業」、「松原第六中学校大規模改造事業」、「各中学校トイレ改造事業」に充当させていただくものになっているんですけども、こちらにつきましては、国の令和3年度の補正予算に採択されたことに伴いまして充当されることとなります。</p> <p>それとあと、教育債としまして「義務教育施設整備事業債」という起債のほうをさせていただくんですけども、こちらにつきましては、国の補正予算が採択されたことに伴いまして、起債の充当率につきましては100%という形になっております。</p> <p>説明のほうは、以上とさせていただきます。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
佐野委員	<p>松原第二中学校、松原第六中学校の大規模改造事業の中で、外壁というのは、いわゆるブロック塀のことですか。</p>
田中教育総務課長	<p>ブロック塀ではなくて、校舎そのものの壁です。</p>
佐野委員	<p>そういうことですね。分かりました。</p>
田中委員	<p>この大規模改造工事というのは、順次ほかの学校でも取り扱われるんでしょうか。</p>
田中教育総務課長	<p>これまでから、順次、大規模改造事業というのは複数年、2年ないしは3年かけてさせていただいているんですけども、この間、ブロック塀のことですと、工事が必要な部分というのが出てきておりまして、松原第六中学校も本来であればもう少し前にやる予定だったんですけども、順延になっていたんです。</p> <p>あと、法律に定められた法定点検というのがありまして、そちらのほうで、例えば今回でいえば天美小学校とか松原第二中学校みたいに外壁の状況というのを見ていただいております、それらも含めまして改修というのをさせていただいております、今後につきましても施設の老朽化の状況や、国の予算の補助制度を活用して、必要な改修というのをさせていただきたいと考えております。</p>
田中委員	<p>確認なんですけども、何年か前に松原南小学校で庇が崩れて落ちたというようなトラブルがあって、別件で行かせてもらったときに、先生に案内してもらったんですけども、内壁のほうもかなりひび割れが入っているというようなことをお聞きしたんですけども、あれは改造か何かされたんですか。</p>
田中教育総務課長	<p>松原南小学校の庇につきましては、事故が起こった後、庇をすぐ撤去させていただいて、そこを埋め直させていただいたのと、その他の学校につきましても、庇の状況を見させていただきまして、児童生徒が通って危ないであ</p>

田中委員	<p>りますとか、庇が危険であるというところを確認させていただいた上で、庇を切除させていただくとともに、子どもたちが実際にそこを通るとかいう場合には、雨よけの意味もあるような庇もありましたので、そこはアルミ製の軽い庇をつけさせていただいたり、という形で、庇のほうは改修させていただきました。</p>
田中教育総務課長	<p>あと、おっしゃったように老朽化というのはかなり進んでいると思うんです。松原南小学校は、僕が小学生のときからずっとあのままの状態であるわけで、もう60年近くになるのかなと思います。そういった学校がたくさんあると思うんですけども、そういった意味で、こういった大規模改造工事というのは、これから毎年、どんどん続けていくんでしょうね。</p>
田中委員	<p>大規模改造工事をやるとなると、1校に対して単年度ではやはりできなくて、松原第六中学校の場合ですと、生徒が学習する場がなくなってしまうので、2年ないしは3年かけて、教室移動もしながらという形になってしまいますので、それをやって、また次の設計をして工事となるので、少し間隔は空く形になります。</p>
美濃教育長	<p>ある意味、設備維持が大変ですよ。</p>
各委員	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
美濃教育長	<p>ないように見受けられますので、議案第3号「令和3年度松原市一般会計補正予算(第12号)について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第3号「令和3年度松原市一般会計補正予算(第12号)について」は、可決されました。</p>
田中教育総務部次長	<p>次に、議案第4号「令和4年度松原市一般会計予算案について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
田中教育総務部次長	<p>議案第4号「令和4年度松原市一般会計予算案について」御説明いたします。 松原市の令和4年度の予算につきましては、「市民との協働を進め、コロナ・災害に負けない安心安全なまちづくり」。また、「市の未来を担う子どもを生み育てやすい環境の整備」。「新たなまちづくりの成果によるにぎわいと雇用の創出や、移住・定住の促進に向けた施策の推進」を念頭に、「1 安心安全でコロナ・災害に負けない活力あるまちづくり」。「2 子育て教育・福祉を推し進め人が輝くまちづくり」。「3 行革の推進と協働による市民と共に魅力あるまちづくり」の3つのまちづくりの柱を基本として、松原市の明るい未来の実現に向け、予算編成を行ったものでございます。 それでは、令和4年度一般会計予算案のうち教育委員会所管分について、議案書の次のページの令和4年度教育委員会予算説明書にて御説明させて</p>



いただきます。

1 ページ目と 2 ページにつきましては、歳入についての表になります。説明のほうは割愛させていただきます。

次に、3 ページをお願いいたします。

この表につきましては、歳出につきまして、教育費予算を予算項目ごとに表記した表となります。表の単位は千円単位となります。

予算項目ごとに令和 4 年度と令和 3 年度の予算の比較をしています。左から 5 つ目の欄が、予算の比較している部分になりますが、黒の三角印はマイナスを表しております。

この中で、大きく伸びておりますのが、「保健体育費」の「学校給食費」になります。

見てもらって分かるように、黒の三角印等もございまして、下から 2 段目、教育費の総額の欄がありますので御覧ください。

一番左が、令和 4 年度の教育費予算の各予算項目を求めた額になり、金額は 26 億 401 万 3,000 円となっております。その 1 つ右の欄につきましては、令和 3 年度の教育費の当初予算の額となっておりまして、26 億 664 万 7,000 円となっております。

令和 4 年度と令和 3 年度を比較しますと、次の右の欄になりますが、令和 4 年度の予算は令和 3 年度に比べ、263 万 4,000 円の減額。先ほど言いました増額があるのですけども、ほかの金額に相殺されまして、263 万 4,000 円の減額となっております。前年度比では、ほぼ同額ですが 0.1% の減となっております。

次の右の欄からは、財源の内訳を記載しておりまして、初めは国・府の支出金で、国や府からの負担金、補助金となっておりますが、3 億 6,526 万 5,000 円になります。

次に、右に移っていきますが、次の欄は「地方債」、いわゆる市の借入金となり、5,990 万円になります。次の欄が、「その他」といたしまして、施設の使用料や幼稚園の預かり保育料、施設の目的外使用に係る占用料などになりまして、870 万 5,000 円になります。

最後の欄になりますが、松原市の一般財源。市税などによる自主財源になりまして、21 億 7,014 万 3,000 円となっております。

以上が財源の内訳となります。

次に、4 ページ目をお願いいたします。

最初の表は、先ほど御説明いたしました予算を各部ごとに分けたものです。

教育総務部につきましては 4,973 万 9,000 円の増額。学校教育部は 7,189 万 2,000 円の減額。市民協働部は 228 万 7,000 円の増額。福祉部には 1,723 万 2,000 円の増額となっております。

次のページからは、各部ごとに取りまとめた各課の予算の比較の表となりますので、また御覧ください。

9 ページからは、「令和 4 年度 当初予算の概要」として、13 ページまでは市全体のものを記載しております。その次からの「事務事業経費の内訳」につきましては、各担当より御説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

浦井理事

教育政策課担当部分につきまして、御説明を申し上げます。

田中教育総務  
課長

今の続きで、16ページを御覧いただきますようお願いいたします。

上から2段目の「教育振興基本計画策定事業」でございますが、教育大綱を実現するために必要な計画といたしまして、現在、計画期間を令和2年度から令和5年度の4年間といたしました後期計画に基づきまして、事業を進めておるところでございます。

今回予算計上いたしましたのは、計画期間を令和6年度から令和10年度の5年間とします、第2期松原市教育振興基本計画を策定するものでございます。

計画策定につきましては、策定委員会を設け、令和4年度、令和5年度の2か年の債務負担行為を組みまして取り組むものでございます。

策定委員会につきましては、学識経験者、幼稚園、小学校、中学校の保護者、幼稚園長、小学校長、中学校長、社会教育関係者、市職員の12名で構成するものでございまして、令和4年度は市民アンケートを実施し、計画案につきまして4回程度策定委員会を開催し、御審議をいただく予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

教育総務課分の予算案について説明させていただきます。

同じく、16ページをお願いいたします。

1段目、「市立小学校セフティスクールサポート事業」についてでございますが、こちらにつきましては、市立小学校における安心、安全を確保するために、全小学校に監理員を配置しまして、校門において入校者の受付対応等を行っているものでございます。

次に、21ページを御覧ください。

4段目の「小学校管理事業」についてでございますが、こちらにつきましては、市立小学校のごみ処理や機械警備等の施設環境整備を行うことにより、安心して快適な学校生活が送れるよう、教育環境の充実を図っていくものでございます。

こちらにつきましては、令和3年度の9月から機械警備の業務のほうを入札しておりますので、前年度と比較しまして、事業費が減少しているものでございます。

続きまして、22ページを御覧ください。

2段目の「小学校施設維持管理整備事業」についてでございますが、こちらにつきましては、市立小中学校の校舎内外の維持管理及び修繕に努め、教育施設の保全を行うものでございます。

令和4年度につきましては、低濃度PCBの処理委託と、先ほど補正予算のときにもお話ししましたような法律に基づく点検が3年に1度ありまして、その3年に1度の点検の年となっておりますので、それらの予算を上げさせていただいているものでございます。

次に、24ページを御覧ください。

「中学校管理事業」についてでございますが、こちらにつきましては、小学校と同じなんですけれども、各市立中学校における学校の管理のための経費を上げさせていただいているものでございまして、こちらにつきましても中学校の機械警備業務でありますとか、中学校における施錠業務というものもさせていただいているものとなっております。

次に4段目の「中学校施設維持管理整備事業」についてでございますが、

森岡副理事

こちらにつきましても小学校と同様、学校施設の維持管理を行い、安心、安全な教育環境の保全に努めているものでございます。

こちらにつきましても、低濃度PCBの処理でありますとか、法定点検の実施に伴う予算を上げさせていただいているものでございます。

次に37ページをお願いいたします。

1段目の「各小学校空調機設置事業」についてでございますが、こちらにつきましても、松原北小学校及び布忍小学校の校長室及び職員室の空調機の更新。それと、河合小学校及び恵我南小学校のランチルームの空調機の更新をさせていただくものでございます。

こちらにつきましても、もう既に修理するための部品等がなくなっておりますので、新たに更新をさせていただくものでございます。

説明のほうは、以上になります。

学校給食課所管分について御説明申し上げます。

予算書の35ページをお願いいたします。

まず一番上の、「学校給食センター運営事業」につきましては、学校給食センターを安全かつ衛生的に管理し、給食業務の円滑な運営を図るものでございます。

続きまして、その下、「学校給食業務事業」につきましては、小学校15校の児童5,118人に対して、安心、安全な学校給食を提供するものでございます。

給食実施日数につきましては、189日を予定しております。小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しているものでございます。経費の内訳といたしましては、お米の炊飯や、各学校への配送等に係る諸経費分を委託料として。また、株式会社の社員の人件費相当分を補助金として計上しております。

対前年度比の増の理由でございますが、学校給食の無償化に伴います補助金につきましても、令和3年度当初予算におきましては、1学期分のみ計上しておりましたが、令和4年度につきましても、1年分を当初予算に計上したため増となっております。

続きまして、一番下の「中学校給食事業」につきましては、中学校7校の生徒2,606人に対して、安心、安全な学校給食を提供するものでございます。

給食実施日数は、166日を予定しております。

中学校給食の調理業務等につきましては、平成28年度より衛生管理が徹底された調理場を持つ民間事業者である2社に委託しております。株式会社松ちゃん給食と株式会社サンエッセンに委託しておりますが、現在結んでおります契約が令和4年3月31日で終了となりますために、令和4年度からの中学校給食の調理業務等を委託する事業者を昨年10月にプロポーザル方式により募集いたしました。その結果、現契約を結んでおります株式会社松ちゃん給食と株式会社サンエッセンの2社が応募されまして、書類審査、現地調査、ヒアリング等を行い、当該2社と新たに令和4年4月1日から令和9年3月31日までの中学校給食の調理業務等に係る5年契約を締結いたしました。

対前年度比増の理由は、新たな契約を結ぶに際しまして、最低賃金の上昇や、燃料費の高騰などにより、調理単価が、現在結んでいる契約が1食当た

り税込み251.9円でございますが、新たに結びます令和4年からの5年契約につきましては、税込み285円となったためでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

田中教育総務  
部次長

続きまして、文化財課所管分につきまして御説明いたします。

予算説明書の31ページにお戻りください。

一番下の段、「調査・保存事業」につきましては、地域の文化財を損失から守り、市民にとっての、市民の郷土への愛着と理解を深め、次世代へ継承するため、市内の寺院所蔵の古文書の調査や、公共事業等に伴う埋蔵文化財の調査を行い、文化財の保護と活用を図ってまいります。

また、令和4年度につきましても、引き続き文化財情報のデジタルコンテンツ化を進めてまいります。

以上、教育総務部所管分の説明といたします。よろしくお願いたします。

山森学校教育  
部次長

続きまして、学校教育部所管分について、各課長より説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

幸教職員課長

それでは、教職員課所管分につきまして御説明いたします。当初予算の概要の23ページを御覧ください。

2段目の「要保護及び準要保護児童生徒援助事業」についてでございますが、令和3年度当初予算は、5,936万4,000円でありましたが、令和4年度予算要求額は1,668万4,000円となっております。

大幅な減に見えますが、これは対象となる児童数が減少したことに加え、給食無償化ということを考えまして、給食費を計上していないからでございます。

ですから、事業内容としましては、これまでどおり学用品費や校外学習費等の援助を実施するもので、昨年と変更はございません。

25ページに、同様の中学校の「要保護及び準要保護児童生徒援助事業」があるんですけれども、これにつきましても、減額は給食費を計上していないということございまして、現状の内容に変化があるものではございません。

教職員課の主な事業としては、以上でございます。

森教育推進課  
長

続けて、教育推進課です。17ページを御覧ください。

2段目の「国際化教育推進事業」でございますが、小中学校に英語指導助手や英語指導協力員を配置し、小学校3年生、4年生の外国語活動並びに5年生、6年生の外国語科、中学校の外国語教育の充実を図るとともに、台湾台北市との教育交流推進を図るものでございます。

令和4年度は、英語指導助手、いわゆる外国人のALTの先生については、国のJETプログラムの活用を引き続き行ってまいります。

JET-ALTの先生は、令和3年度は3名の方が来られていますが、令和4年度は新たに3名をお迎えし、合計6名のJET-ALTの活用を計画しておるところでございます。

これにより、令和4年度には、これまで雇用しているALTと合わせて全中学校区に1人のネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全ての小学校への指導を充実してまいりたいというふうに考えています。

また、中学校2年生を対象に、英語4技能、聞く、話す、読む、書くをバランスよく図る検定試験でありますGTECを実施してまいりましたが、今後は小学校の外国語教育の充実と、中学校との接続の強化を図るために、小学校で話すことの技能を中心に組みこめる、スピーキングクエストというものを導入しようと考えています。スピーキングクエストというのは、それぞれ1人1台端末の中に英語ソフト、このスピーキングクエストを導入し、専用のイヤホンマイクを活用しながら、あらゆる場面での会話の練習やテストなどを行うことができます。児童の発話をAIが分析し、適切な評価をしてくれます。児童は、自分の強みや弱みを知ることによって、意欲的に学習を進めることができ、教員は今後の指導に生かしていけるものと期待しているところです。

続きまして、20ページを御覧ください。

4段目の「セーフスクール推進事業」でございますが、令和3年度に松原市内全ての小中学校での国際認証を取得することができました。このことは世界初のことであり、日本セーフコミュニティ推進機構の白石先生からは、コロナ禍において、全校でISS国際認証を取得したことは、日本にとどまらず世界からも注目されていると、高い評価を頂いたところです。

これからも、児童生徒が主体となり、継続して安心、安全な学校づくりを目指して取り組んでまいりたいと思います。

全ての小中学校で国際認証取得となりましたので、今後は校区での取組を前面に打ち出し、校区での認証を視野に入れながら、日々の取組を充実してまいりたいというふうに考えています。

令和4年度は、松原第四中学校区並びに松原第七中学校区の再認証に向けた事前指導を行う予定でございます。

以上です。

前崎地域教育  
課長

地域教育課所管分につきまして御説明いたします。28ページを御覧ください。

3段目の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業」でございます。令和3年度当初予算に比べて増加していますが、これは令和4年度から始まるコミュニティ・スクールについて、学校運営協議会委員報酬の計上によるものです。

以上です。

矢野教育研修  
センター長

教育研修センター所管分の概要について御説明いたします。

16ページにお戻りください。

下段の「児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業」でございますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを小中学校に配置し、いじめや暴力行為等の未然防止や早期解決など、生徒指導や教育相談の充実を図るとともに、不登校児童生徒の支援を行う教育支援センター、チャレンジルームの運営を推進するための事業でございます。

令和4年度3,268万2,000円を計上し、昨年度より50万9,000円増額となりましたのは、スクールソーシャルワーカーの派遣回数増に伴うものでございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、令和元年度から7つの各中学校区に派遣をしておるところです。令和4年度は、この間の各学校の教育

相談ケース数の増加、さらにその相談内容の深刻化に対応すべく令和3年度の派遣回数に加え、中学校区ごとにそれぞれ2回ずつ増回し、さらに緊急支援としての派遣回数も3回分増やして予算要求をさせていただいております。

続きまして、20ページをお願いします。

中段の「放課後学習等サポート事業」でございますが、児童生徒の基礎基本の着実な定着と、家庭学習と結びついた自学自習力の育成を目指し、市内各小中学校に学習支援アドバイザーを派遣しておる事業でございます。

令和4年度当初予算1,652万4,000円を計上し、昨年度より507万9,000円増額となりましたのは、タブレット端末で活用できるAIドリル導入の経費に伴うものでございます。

令和3年度11月より、新型コロナウイルス感染症の第6波を想定し、家庭でのオンライン学習に備え導入しましたAIドリルを、次年度、令和4年度も引き続いて、整備された1人1台のタブレットに導入し、感染症対策としての学びを止めない取組だけでなく、日常の中での児童生徒それぞれの個別最適化された学習を支援していくため、活用していくための予算要望でございます。

以上です。

中谷子ども施設課長

子ども未来室子ども施設課所管分について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

上段の「幼稚園運営管理事業」でございますが、四つ葉幼稚園と三宅幼稚園の運営に係る経費でございます。

次に2段目、「幼稚園預かり保育事業」でございますが、幼稚園全園で教育課程終了後等に預かり保育を実施する事業でございます。

次に3段目、「幼稚園支援教育運営事業」でございますが、公立幼稚園に通う教育上支援が必要な園児に対し教育支援員を配置し、園での活動の支援を行う事業でございます。

以上、子ども未来室子ども施設課所管分の説明とさせていただきます。

大宅市民協働部参事

続きまして、市民協働部いきがい学習課所管の説明をさせていただきます。

29ページ下段の「市民図書館管理運営事業」についてでございますが、多くの市民の皆様にご満足いただける図書サービスを提供するため、令和4年2月に開館しました新天美図書館をはじめとした市直営の5館につきまして、子ども向けの事業や図書等必要な資料の収集、整理とともに、施設の適正な維持管理に要する経費でございます。また、読書の森につきましては、指定管理者制度により、施設の管理と運営を実施してまいります。

続きまして、37ページの中段をお願いします。

こちらは投資的な事業でございますが、中段の「図書館改修事業」です。こちらは、恵我図書館において、老朽化した外壁や屋上防水の改修を行うことで、建物自体の長寿命化を図るとともに、空調機器の更新を行うものです。

設計委託費及び工事請負費としまして、5,740万円を計上したものです。

以上でございます。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

佐野委員

以前にもお聞きしたのですが、文化財の件です。

その話をする前に、去年かおとしぐらいから災害研修というのが、小学校や中学校であったんです。たまたまどちらも僕が行くことになって参加していて、市民が避難する場所をみんなで確認しようということで、小学校、中学校の中を回って見たんです。

そうしたら両方ともに、空いている教室に、掘り起こした文化財がいっぱい詰まっているんですよ。それで、本来ならここに避難できるのではないかという話に、何度もなっていたんです。

文化財を掘り起こすのは当然必要なことですが、何年もずっと、教室がそれを保管する場所になっているんです。学校のこととかいうことよりも、僕が気になったのは、地域の人たちが避難するときに使える場所のはずなのに、文化財が入っているということにすごく違和感を覚えて、どういうふうこれから考えていかれるのかということが、すごく気になるところなんです。

田中教育総務  
部次長

確かに、現在、埋蔵文化財、試掘等により掘り起こしたものについては、各学校や市役所の地下であったりというところに点在して保管をさせていただいております。

この文化財につきまして、埋蔵で掘り起こした分につきましては、文化財になりますので処分することができないものという形になっておりまして、ずっと保管しておかないといけない。

今、この保管については、松原市のみならずほかの自治体についても頭を悩ませている問題でもございます。

ただ、この保管場所というのも、かなりのスケールが必要になってきますので、1つそういう保管場所を作るという手もあるんですけども、かなりの予算がかかってきます。

現在学校の空き教室に置かせていただいている状況でございますので、今委員がおっしゃるような避難場所として使えるというふうなところもございますが、なかなか難しい問題でございます。

佐野委員

やっぱり突いたらいけないことを突いたような気がしてきました。

ただ、避難のこととかがなかったら別にいいかなと、ずっと思っていたんやけど、やっぱりみんなと打合せをしたときに、あれはどうしたらいいのかな、そういえば大昔からあるなという話になって。中学校なんかでも、もう十何年置いているだけだと。

あれは捨てたらいけないのですよね。

田中教育総務  
部次長

こちらのほう、掘り起こしたものについては、基本的に拾得物、落ちていたものというふうな形になりますので、それを警察に届出をして、それを大阪府にまた持って行って、そして市のほうで保管してくださいというふうな形を取っています。

ですので、これを処分するということはできず、今後松原市の中で開発等、天美B地区であったり新堂地区であったり、今度西のほうでもまた開発があ

るのですが、そこで調査に入って出てきた分については、また松原市で保管していかなければならず、どんどん増えていく一方でございます。

だから、そういうふうな面につきましても、なかなか難しい問題だと考えているところでございます。

佐野委員

1つ提案ですが、大和川のあそこに防波堤がありますよね。あれをもっと大きい、ちゃんとするための土地として使うとかいうのは駄目ですか。

でないと、これ、絶対増えていく話ですよ。

それで、何かずっといろんなところに問題が発生しているような気がするんです。これ、何とかどこかでお金を確保してもらって、予算を取って、大規模にそういうところを作るというような方向性はないものなんですか。極論ですがビルを建てるとか。

田中教育総務  
部次長

なかなかそういう場所もあればいいな、とは担当としては思っているんですけども、何せ多額の費用がかかってくる問題でございます。

まだ松原市は、他市と比較するのもあれなんですけども、そういう文化財関係が地下に埋まっているというふうな分という比較的少ない市でもございますので、今、去年、おとし辺りからは、例示するのも何なんですけど、京都市なんかは刀とか甲冑とかが出てきているんですけども保存場所がなく、空調設備を整えたようなところで保存しないと傷んでしまうようなものもあって、その保存に関してどうしていくんだ、というふうな議論にはなっているところです。

松原市につきましては、そういうふうな場所がありましたら活用していきたいところではございますが、現時点で作れる場所がないということもございまして。

佐野委員

分かりましたとは言えないですが、先のことがあって、避難のことがやっぱり気にはなっていたんです。何かもったいないなど。

だから、責めたって仕方ないし、お金をどこかで確保して、そういう保存場所を作っていくというのができれば一番いいけれど、その場所もないんでしょうね。

どうしようもないですね。答え出ないですよ。

以上です。

美濃教育長

本当になかなか結論がすぐに出せない話ではありますよね。何かやりようによってはデジタルデータとして撮って、それを保存していくことで代えるというのができればいいかもしれないですけど、まだ現状ではそういう状況にはないということなんですかね。

となると、いろんなところで協力し合って、多くの声として、国に届けていって、何かそういう手当ができるようにしてもらおうとかということを検討しないといけないのかもしれないですね。

これは宿題ということで。

ほかはいかがですか。

田中委員

給食費が、1食285円になるということですが、これは5年間この値段でいくんですか。



森岡副理事

一応税込み285円で契約しましたので、消費税が仮に今の10%からアップすれば、もう一度契約を変えなければならないということはありますけども、それがない限りは5年間285円という数字です。

田中委員

なかなかすごいですね。小麦など、いろんなものが値上がりしている、高騰していく中で、5年間285円というのは、業者も大変ではないかなと思いましたが。

もう一点、16ページの「教育推進費」の中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置という予算があるんですけども、これは昨年来のコロナの状況だとか、こういった子どもたちに対する心のケアを含め、また昨今、虐待だとか、そんなことをニュースで耳にするんですけども、こういったことも増えてきているということも現実だろうと思います。

そういった意味で、この辺の予算というのは、はっきり言ってもう少しどんと構えるというか、大きくして、こういったことをやっているよというようなことをアピールしたほうがいいんじゃないかなと、個人的には思うんですけどいかがでしょうか。

矢野教育研修センター長

ありがとうございます。コロナ禍もありまして、子どもたちや保護者にどんな影響が出てくるのかということについては、本当に私たちも憂慮しているところですし、学校現場に話を聞きますと、やはりスクールカウンセラーにかかっている一つ一つのケースの内容も本当に深かったり重篤化していたりということも、話をお聞きしますと、本当に必要な予算だなというふうにはこちらとしても考えていて、もちろん国の補助金も活用しながらですけども、本当に大事な予算だなというふうに私たちも考えておりますし、限りある予算の中ですけども、今後とも引き続き要求していきたいと考えております。

以上です。

田中委員

気になるのが、この予算を決めてしまって、こういったことはないでしょうけども、予算額を超えたからもうこれ以上できないよというふうなことだけないように。これだけはお願いしたいです。よろしくお願いします。

栗崎委員

17ページの国際化教育推進事業ですけども、今まで大体台北のほうと交流していますが、海外との教育交流の推進を図るところで、英語の先生、外国人の先生が1校に1人来られるということですよ。

多分高い報酬を払われると思うんですけど、いろんな国の先生が来られたら、その国の子どもたちとの交流というのがオンラインでできますので、英語が話せたらその国と話をすることができて、松原の子どもたちも自分の英語がどれくらい伝わるかということも分かると思うんです。そういうふうなこともさせていただきたいなと思います。

それと、4技能全てを身につけて英語能力が高く上がってきたらですけど、弁論大会みたいなことも、英語で発表できたらいいなと思います。

森教育推進課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まさに4技能をバランスよく学習するということが、日々の授業の中でもなかなか難しいところではあったんですけども、ここ数年中学校でもGTECを取り入れさせていただいたことで、子どもだけでなく教師が授業づくりをもう一回見直していく、授業づくりを改善するということは浸透してきたかなと思っているのと、合わせて今おっしゃったように、多くの外国人の先生に携わっていただいているので、台湾のほうにもなかなかコロナの関係で行けていないということもありますので、オンラインでの交流というのを台湾に限らず多くの外国人の先生の母国の学生と交流できるような、そんな機会を積極的に持っていきこうということでは話を進めているところですので、少しずつではありますけれども、しっかり伸びてきたこの英語の活用能力を実践で使えるような、そんな場面を増やしていきたいと思っております。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
栗崎委員	ありがとうございます。
美濃教育長	<p>ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ほかに御意見ないように見受けられますので、「議案第4号 令和4年度松原市一般会計予算案について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第4号 令和4年度松原市一般会計予算案について」は、可決されました。</p>
田中委員	今ちょうど話題になっている子ども、幼稚園児のマスクについては、松原市はどうなっているのでしょうか。
中瀬福祉部長	文科省からの通知によりまして、3歳児以上のマスクを奨励されていますので、幼稚園は全員しております。
田中委員	とすると、先生方が子どもの表情が分からないというようなこともあるみたいなんですけども、その辺はうまく教育されているのでしょうかね。
中瀬福祉部長	<p>それが保育所も全て同じことで、先生は全員マスクをしていますので、どの子どもも先生の表情がなかなか分かりにくいところですけども、やはり子どももこのコロナ禍に十分対応できていて、全体の表情じゃなくて、目やそういった動きできちんと先生の表情を判断できるようになってきていますので、マスクで表情が見えないことによって影響があるかなと思ったんですけど、それほどないというように聞いているところです。</p> <p>透明マスクを一度使ってみたのですが、逆に顔が見えることで何か不思議がられているような。そんな状況ですので、マスクの今のコロナ禍の生活スタイルが浸透ってきて、子どもも順応しているというところだと思っています。</p>

	す。
田中委員	ありがとうございました。
美濃教育長	それではここで、福祉部職員は退席をお願いいたします。  続きまして、その他案件の「令和4年度 少年自然の家の運営休止について」の説明をお願いいたします。
大宅市民協働部参事	「令和4年度 少年自然の家の運営休止について」説明いたします。 こちらの施設は、昭和62年に開館した施設でございまして、築35年が経過しており、建物等の老朽化が進んでいることから、令和4年度は、今後の利活用を検討するため、施設の休止をするものです。 以上でございます。
美濃教育長	ただいまの件について、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
田中委員	少年自然の家は、奈良県の月ヶ瀬ですね。
大宅市民協働部参事	はい。
田中委員	あそこは過去に、運営管理を任せるという契約を結んでいたのでしょうか。
大宅市民協働部参事	おっしゃるとおり、現在、指定管理者制度による運営管理を行っております。令和3年度でその契約が満了するというところでございます。
田中委員	そのタイミングで、ということですね。
大宅市民協働部参事	そうです。それも含めて検討に入ろうということですね。
田中委員	分かりました。
佐野委員	だから予算が、がくっと下がっているんですね。
大宅市民協働部参事	そうです。指定管理の委託料がゼロになったということですね。
佐野委員	4,000万円とかいうやつですね。
大宅市民協働部参事	そうです。お見込のとおりです。
田中委員	ありがとうございました。

美濃教育長

ほかによろしいですか。  
それでは、次の案件をお願いします。

大宅市民協働  
部参事

続きまして、前回1月19日の定例教育委員会におきまして、報告第1号「(新)天美図書館の財産登録について」説明した件でございますが、今、お手元にこの横書きの異動報告書というものがございます。

こちらにつきまして委員のほうから取得金額につきまして御質問がありました。こちらにつきましては、もともと755万円と記載しておりましたが、お配りしましたとおり正しくは7,550万円でございます。

当該施設は、新天美図書館と老人福祉センターの弁天苑の複合施設として、それぞれの面積で按分し、取得金額として7,550万円が正しい金額でございました。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

美濃教育長

ありがとうございました。  
ほかに関心がございますか。

よろしいですか。  
それでは、ここで市民協働部職員は退席をお願いします。

続きまして、その他案件「令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項(案)について」の説明をお願いいたします。

山森学校教育  
部次長

教育委員会では、年度当初の4月に各市内各幼稚園、小中学校に対しまして、松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項、今年度の令和3年度版はこういった緑の冊子を配付して、全教職員に指導している概要でございます。

こちらは、重点指導事項とそれぞれの具体的な取組ということで、冊子にしますと大体50ページ程度。こういった冊子を毎年学校園に配付をしているんですけども、本日は、令和4年度の重点指導事項、つまり、来年度の教育の大きな方向性の部分について御説明をさしあげたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

なお、内容につきましては、令和3年度と大きく重なる部分につきましては割愛をさせていただきます、変更点を中心に御説明をさせていただきます。

お手元のホチキス留めの冊子を御覧ください。

まず、表紙を1枚めくっていただきまして、令和4年度重点指導事項の特別重点ということで、新型コロナウイルス感染症に係る対応ということで項を設けております。

こちらは、令和3年度から追記をしておりますけれども、令和4年度につきましても、引き続きこの新型コロナウイルス感染症につきましては対応が必要であると、重点的な対応が必要であるという認識の下、掲載をさせていただきます。

一部加筆部分がございますので、そちらを御説明いたします。

②番。学びの保障の上から4行目の、またというところからでございます。

また、感染症の発生等による臨時休業(学年閉鎖や出席停止)により、やむを得ず登校できない場合でも、家庭学習における教材等を工夫したり、オ

ンラインを活用したりするなど、全ての子どもたちの学びを保障すること。冒頭、臨時休業の際に御質問も頂きましたけれども、こういった形で全ての学校で臨時休業等の場合にオンライン学習、オンライン授業等を積極的に実践していくと、こういったことを加筆しております。

続きまして、2ページを御覧ください。

こちらは、重点指導事項の1 学力向上の取組の推進という項になりますけれども、そちらの①番。学習指導要領の確実な実施の項目の中です。その1つ目の四角、学習指導要領の理念を踏まえた授業づくりということで、中ポツが5つあるかというふうに思います。これの5つ目を御覧ください。感染症や災害の発生等の非常時に、一定期間児童生徒がやむを得ず登校できない場合には、指導計画等を踏まえた学習指導と学習状況の把握をオンラインを活用などして行うことというふうにございまして、先ほど申し上げたことと若干重なりますけれども、オンラインを活用した学習指導等を積極的に行う項をこちらにも設けております。

続きましてその下、四角でICT機器、機材の効果的活用というところがございまして、そちらの中ポツの1つ目でございます。3行目。家庭学習の工夫、改善を進め、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ることという文言につきまして加筆をしております。

こちらは、児童生徒に1人1台の端末の配付と活用が今進んでおりますけれども、各教科等の特性を生かした授業づくりを進めつつ、先ほど出てきましたAIドリルを導入いたしておりますので、こういった教材等も活用しながら、家庭学習並びにICT機器の活用についての工夫、改善を進めていくということを目的として加筆をしております。

3ページを御覧ください。一番上、四角の学力実態の把握による確かな学力の育成ということで、こちらは文言だけになります。2行目の前半部分に小学生すくすくウォッチという文言を加筆しております。こちらは、大阪府が行う小学校5年生を対象とした学力調査のようなものでございまして、小学校6年生は全国学力学習状況調査、大阪府は同日に5年生に対しても、こういった学力調査の実施を今年度から始めておりますので、その文言を加えています。

続きまして、4ページを御覧ください。大きな項目、重点指導事項の2 豊かでたくましい人間性の育みというところでございまして、そちらの一番下段、⑨教育的ニーズに応じた支援の充実の1つ目の四角。ともに学び、ともに育つ教育の充実のところでございますが、1つ目の中ポツのところ、従前はここが障害のある幼児、児童生徒という表記になっておりましたが、来年度からは、障害の有無に関わらずと、全ての幼児、児童生徒が、こういった表記に変えさせていただいております。

続きまして、6ページでございます。重点指導事項3 安心・安全な学校づくりの推進というところの⑬、児童虐待防止の取組の推進の黒中ポツの3つ目でございます。こちらは加筆をしております。ヤングケアラーについては、その状況は様々であり、表面化しにくいことから、ヤングケアラーについての教職員の理解を深めるとともに、早期発見、把握に努め、関係機関や専門家と連携し、適切な支援につなぐことと。

今ニュースや報道等でもお聞きになられると思いますが、このヤングケアラーということにつきましても、こちらのほうに加筆をしながら、学校現場と共有をしまいたいと。子どもの把握も含めて行ってまいりたいと、こ

のように思っています。

もう一つ、最後になります。その下、14番、子どもたちの生命身体を守る取組の推進の、インターナショナルセーフスクールの推進の中でございますけれども、こちらも部分的な文言の追加でございます。

2行目、最後のところから、全校認証を踏まえと、先ほど来から出ておりますけれども、22校全てが国際認証を取得した松原市の学校において、引き続き安心、安全な学校づくりをさらに充実をさせていくということで加筆をしております。

以上が主立った重点指導事項の加筆、修正の部分でございます。

3月につきましては、この後半部分に続きますこの重点指導に沿った具体的な取組、全体像についてまた御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

今御説明申し上げたことにつきまして、何か御質問、御意見等がありましたらどうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

美濃教育長

ただいまの件、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

他に事務局より、何かございませんか。

浦井理事

本日、追加議案といたしまして、「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の1件を御提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

美濃教育長

ただいま事務局より提案されました「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議案第6号として、審議に入ります。

それでは、議案第6号「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明を求めます。

幸教職員課長

ホチキス留めの資料を御覧ください。

これの後ろから2枚目の新旧対照表が一番分かりやすいと思っておりますので、新旧対照表の1ページを御覧ください。

ここにつきましては、今まで担当事務を「掌理する」とか「処理する」とか、あるいは事務「に従事する」とかという文言だったものを、「担当事務をつかさどる」というふうに全て「つかさどる」に変えます。

これにつきましては、平成29年に学校教育法の第37条第14項に定める事務職員の職務規定が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改正されたというところによります。

ただ、今まで文言を改正するだけでは、中身を伴わないこととなりますので、本市の改正はちょっと待っていたんですが、中身が伴ってききましたので、本市も改正したいと思っております。

で、どういうふうの中身が伴ってきたのかというと、2ページのところなんですけれども、新たに「共同学校事務室」という項目を設けました。

本市の事務職員につきましては、基本的に今学校には1名程度しかいない

んですけれども、事務の専門性を生かした方々。それを、事務だけのことをするのではなくて学校の事務を一定の責任を持って、自己の担任事項として処理することとし、より主体的、積極的に学校運営に参画することを目指すので、先ほど言ったような「つかさどる」に変えていきます。

「共同学校事務室」につきましては、本市において、昔というか平成26年までは、各学校に事務職員が複数名基本配置されていまして、そこに運営補助員という市から配置されている事務をする方もいました。ところが、平成27年から事務職員の大幅な加配の削減が府からありまして、ほぼ学校に1人となってしまいました。

その対策としまして、平成24年度から事務の共同実施というものを行っていきまして、平成24年度からは第四中学校区、平成27年度からは第五中学校区、平成29年度からは第三中学校区、平成30年度から松原中学校区で共同実施を行いながら、この平成30年からは松原市全体で各中学校区で共同実施を行っています。

共同実施といいますのは、中学校区を1つの単位としまして、共同で作業をしたりしていきます。具体的にはどうかというと、平成24年度までは、それぞれの学校の事務でやっていることが大きなところは同じなんですけど、やり方は全て独自性がある、だから事務職員が転勤したら一からまた学び直さなければならないというようなところだったのを、平成24年度からの共同実施について、ファイリングシステムを統一化して、だから同じファイルでみんながやるので分かりやすくなるであるとか、あるいは新規採用職員がいきなり1人のところに配置されたら、本当に何をやるかというところで難しいところがありますが、それをみんなで支援するであるとか、あるいは校区カレンダーを保護者向けに作成して、中学校区でこんなことやってますよというのを毎月校区カレンダーで出したりしながら広めていったりしていました。

平成30年度からは、全中学校区で共同実施をしたという実績がありましたので、実は平成29年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5において、共同学校事務室というのが規定されているんですけれども、そこからちょっと年数はたってしまいましたが、やっと本市でも共同学校事務室ができる状態になってきたというところで、この項目を入れさせてもらいました。

共同学校事務室を作るとどうなるかなんですけれども、これ、今年度1年かけまして準備会を立ち上げまして、6回準備会をしながら事務の先生方の準備会に参加したいという希望を持たれていた十数名の方々と議論しながら作ってきたんですけれども、やっぱり今、1人配置なので、判断に迷うことがたくさんあるので、いろんな事務職員と横のつながりができていたら、その辺を相談しやすいということであるとか、事務職員が誰か長期に休むとかになった場合に臨時職員が入ってくるけれども、その方の育成とかいうのがなかなか学校ではできないので、事務職員が協力しながら、そこに行って教えていかなければならない、そういうところの支援体制をしっかりと作ることも必要だと。

それから、共同購入。みんなで一緒のものを購入したら、それだけ単価が安くなるはずだから、財政的にも有効なところがあるのかなというところであるとか、事務職員が給与とか旅費とか、お金関係を全部やっていますので、間違いがあってはいけないので、同じ事務職複数の目で見ればほうがよりよい

	<p>のではないかとこのところ、いろんな相談をしやすいようにこの共同事務室の室長というのを作りまして、他市におきましては共同事務室という部屋を作って、そこに定期的集まって会議をしたりという形態もあるんですけども、本市におきましては、なかなか1つのところにみんなが集まると、その学校に事務がない日とかができてしまうのが非常に困りますので、室長がいろんな学校を訪問しながら相談業務をするというふうな形にしたいというふうに考えております。</p> <p>その共同学校事務室を作るに当たって、学校管理規則の一部を改正しまして、新たにこの「共同学校事務室」という項目を作ったということです。</p> <p>ですから、令和4年度からこの共同学校事務室を動かしながら事務の効率化を図り、その事務職員が、効率化することによって生まれた時間も学校運営の助けになるように、管理職を支えていけたらなというふうに考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
美濃教育長	ただいまの件について、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。
田中委員	確認なんですけれども、1校1人という体制は変わらないのですか。
幸教職員課長	基本的に1校1人なんですけれども、この共同事務室を作ることで、今、事務の職階がありまして、主幹という職階の者を室長に当てようと思ってるんですが、その室長のところには、室長がいろんなところに相談業務に行くわけですから、加配をつけます。
	だから、2人体制になります。
田中委員	この主目的は、人員削減とかではなくて、要は、事務の効率化がメインですね。
幸教職員課長	事務職員がみんな、一番いいやり方を考えながらすることで効率化を図って、そこでできた時間を教頭を助けたりであるとか、そういうふうなところに当てて、学校をよりチームとして動けるようにするところが目的であります。
田中委員	分かりました。
栗崎委員	共同購入するのはそれでいいんですけど、例えば学校によって、一つ一つ要るものが違ったりとか、そういう場合はどうなるんですか。
幸教職員課長	もちろん、共同購入するものと、それぞれ独自で購入するものがありますので、どこの学校でも必要なものは一緒に買うというふうなところでございます。
栗崎委員	会計の監査は校長とかがされるのですか。
田中教育総務部次長	物品購入するとなったとしても、その実際の支出は市の予算からの支出になりますので、そこは今までどおり変わらない話になりまして、その物



品を共同の分として購入する、各校で購入するかという違いはあるんですけども、現状、市の財務会計というシステム上で支出していきまして、学校にお金を渡して、それで買ってくださいという形ではないので、そこは変わらないです。

栗崎委員

ありがとうございます。

美濃教育長

ほか、いかがですか。よろしいですか。

ないように見受けられますので、議案第6号「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を、可決することに異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第6号「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、可決されました。

それでは、冒頭で非公開と決定しました1件の議案についての審議に入ります。

関係者だけ残っていただきまして、あの方方は御退席をお願いできればと思います。

【非公開】

美濃教育長

それでは、以上で本日の案件については全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年2月定例教育委員会を終わります。長時間にわたりありがとうございました。

(閉会宣言午後5時58分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 佐野 恭彦